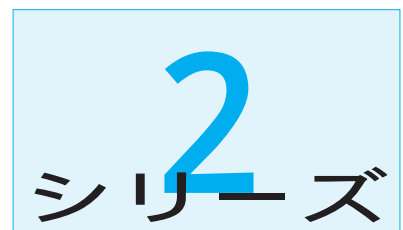


知っていますか？国民年金

年金情報をシリーズでお知らせします。



芽室町役場
☎62-2611



納めていない人も多いと言われていたのですが？

マスコミなどで「国民年金は3分の1が納めていない」と報道されていますが、これは国民年金第1号被保険者に対する未納者・未加入者・免除者全部の割合です。しかし、国民年金は第1号・第2号・第3号の全被保険者で支えていて、全体で見れば、未納者・未加入者というのは5%程度です。

また「国民年金は空洞化している」との報道もありますが、95%の方はしっかり加入していて、空洞化はしていません。

- ・国民年金第1号被保険者～自営業者や農業者、無職など厚生年金や共済年金に加入していない人
- ・国民年金第2号被保険者～厚生年金・共済年金に加入している人
- ・国民年金第3号被保険者～厚生年金・共済年金に加入している人に扶養されている配偶者

もらえる年金は納めた保険料より少ないってみんなが言っていますが？

最近まで国では国民年金の損得について公表しておりませんでした。これは国民年金が損だからではなく、「社会全体で高齢者を支える」という考え方を基本としているからです。親を扶養することに対して、「割に合わないから扶養しない」という人はいないと思います。

つまり、「得だから加入する」とか「損だから加入しない」という次元の話ではないのです。しかし、最近になって「国民年金は払い損」というマスコミ報道などもあり誤解が生じはじめていることから、国は国民年金の損得について発表しました。それによると、2001年に20歳になった人では、60歳までに納める保険料が約1,036万円、65歳から80.5歳（2001年の平均寿命）までに受け取る国民年金の総額が約1,247万円であり、受け取る年金の方が多いのです。

さらに、今後国の負担を現在3/1から2/1に引き上げる案も検討されており、引き上げが実施されれば納める保険料の総額がさらに低くなります。

個人年金に入っているから国民年金は入らなくてもいい？

国民年金に加入していない、または保険料を納めていないという方の中には、「個人年金に加入しているから国民年金はいらない」という方もいます。本当に個人年金は国民年金の代わりとなるのでしょうか？そこで、国民年金と個人年金を比較したのが右の表です。比較してみるとわかるように、国民年金と個人年金は全く別のものであります。特に、受給年金が物価により変動する国民年金と変動しない個人年金では、老後の保障の面で大きな差が出てきますので、個人年金のみに頼るのは得策とはいえません。

	国民年金	個人年金
運 営	国が運営しています	民間会社が運営しています
物 価 スライド	物価スライドします	物価スライドしません
受給期間	生涯受給できます	契約内容により受給期間が違います
国の負担	年金の3分の1は国が負担しています	国の負担はありません
税の控除	保険料は社会保険料控除として全額控除されます。受給年金も公的年金控除が受けられます	保険料は5万円まで控除されません。受給年金には控除がありません

担当：住民福祉部住民生活課住民年金係（内線114・115）/Eメールアドレス：j-nenkin@memuro.net